

「新しい生活様式」と 消費者トラブル

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、本年1月に緊急事態宣言が再度発出されました。国は感染拡大を予防するため、一人ひとりが日常生活の中で取り入れるべき「新しい生活様式」の実践例を示しています。具体的には、基本的感染対策としての身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いをはじめ、「3密」の回避、テレワークやローテーション勤務なども含まれています。

「新しい生活様式」に伴い、在宅やオンライン利用に乗じた消費者トラブルも増加しています。

今号では最近多く見られる消費者相談の事例と対策を紹介します。



「おかしいな」「困ったな」と感じたらひとりで悩まず消費生活センターにご相談ください

府中市消費生活センター

相談専用

☎042-360-3316

相談時間

月～金曜日(祝日・休館日除く)
午前10時～正午／午後1時～4時

相談場所

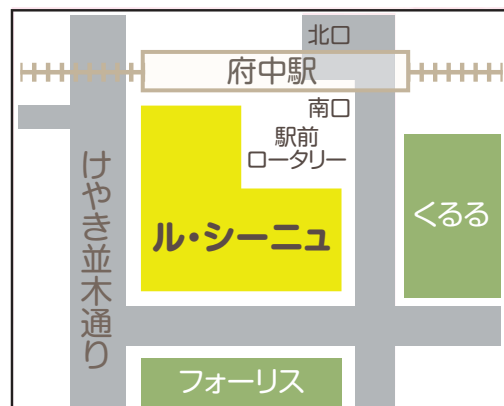
府中市宮町1-100 ル・シーニュ6階

対象者

市民、市内在勤・在学の方

相談方法

電話、または来所



事例 1

トイレの詰まり修理が 思いがけない高額請求だった

トイレが詰まったので、インターネットで検索し「見積もり無料」「基本料金●円から」等の表示を見て修理を依頼したところ、「高圧洗浄が必要」「便器を取り外さないと修理できない」などと言われ、最終的に40万円の料金を請求された。

対策 事業者選びは慎重に！

インターネットやマグネット広告の安価な料金表示は実態とかけ離れている場合が多くあります。見積もりだけと思い事業者を呼んだが、緊急性もあるため断りにくくなり、高額な工事に応じてしまったケースもあります。

インターネットなどであわてて事業者を選ぶのではなく、日頃から信頼できる事業者の情報を集めておきましょう。賃貸住宅の場合は家主、マンションの場合は管理会社、戸建住宅の場合は市内指定下水道工事店に相談してみましょう。



事例 2

注文した覚えのない 商品が届いた

家族宛てに商品が届いたので受け取ったが、注文していないことが分かった。開封していないので中身は分からない。この商品はどうしたらいいでしょうか。

対策 中身を確認し、しばらく保管を!

まずは開封して中身を確認しましょう。注文していたことを思い出したり、親族や友人からの贈り物だったという事例もあります。全く心当たりがなく請求書も入っていない場合は、事業者の発送間違いなども考えられますので、しばらくの間保管して様子を見ましょう。

注文していない商品に請求書が入っていた場合は、ネガティブオプション(送り付け商法)が考えられます。特定商取引に関する法律に基づき、送られてきた日から14日間(商品の引取りを販売事業者に請求したときは、その日から7日間)を経過すれば自由に処分できます。

ただし、注文していない商品が代金引換で送られてきた場合は、商品は受け取らず宅配事業者に持ち帰ってもらいましょう。その際、送付依頼主の事業者名・連絡先・伝票番号を書きとどめておきましょう。



事例 3

不用品処分事業者から 高額請求された

家の中の不用品を処分しようと思い、チラシ広告で見つけた回収業者に依頼したところ、処分費用として15万円を請求された。やむを得ず支払ったが、高額で納得できない。

対策 複数の事業者から見積もりを取り比較検討を!

家具や家電製品など家庭から出る粗大ごみの収集・運搬等は、市の一般廃棄物処理業の許可が必要です。無許可の事業者にあやうに依頼しないようにご注意ください。チラシ広告やインターネットなどを見てすぐに頼むのではなく、複数の事業者から見積もりを取って比較検討しましょう。

粗大ごみは市の粗大ごみコールセンター(電話03-6424-4645 インターネット<https://s-kantan.com/sodai-fuchucity-u/>)へ申込みましょう。処理は有料です。

「くらしの相談」配布中!

最新の相談事例をまとめた「くらしの相談(令和2年度)」を配布しています。日々巧妙化している悪質商法や消費者トラブルに巻き込まれないため、ぜひご活用ください。

配布場所 消費生活センター、府中市役所1階市民相談室・4階産業振興課、各文化センター、市政情報センター、中央図書館など



消費生活センター休館日のご案内



■ は休館日となります。

2021年 3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2021年 5月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2021年 4月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

2021年 6月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

消費生活だよりは7・9・12・3月の年4回発行し、市の施設や関係機関等で配布しています。

問合せ先
府中市生活環境部産業振興課
消費生活センター
TEL 042-360-3316
FAX 042-351-4605
Eメール shouhi@city.fuchu.tokyo.jp